

有害鳥獣防除施設設置被害防除事業の拡充
産業・まちづくり
 Life&Environment
 設置済みの鳥獣害防止柵をイノシシ等の潜り込みに対して強化するため、新たに杭やパイプを購入する経費が補助対象となります。

申請期限までに設置の完了している鳥獣害防止柵が補助対象となります。
 補助を希望される方は、お早めに申請ください。(中山間直接支払対象地は補助対象外)
【助成対象】 市内で農業等を行っている方
【補助金額】 杭 80円/本以内、パイプ 80円/m以内
【締切日】 11月30日(水)
問 農林課
 ☎0742・30679 / IP ☎88・90909

有害鳥獣防除施設設置被害防除事業の拡充

産業・まちづくり

既存木造住宅の耐震化などに補助します

住宅の耐震診断や改修をお考えの方は参考にしてください。

《対象となる住宅》
 (耐震関連 全て共通)
【建築時期】 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
【構造】 木造(枠組壁工法、在来軸組工法)
【規模】 階数2階建て以下

【既存木造住宅耐震診断(無料)】 財団法人建築防災協会が定める一般診断法による診断。
【診断内容】 間取りや床下、天井裏の確認など、2時間程度の現地調査、診断結果の説明
【必要書類】 建築確認通知書、登記簿謄本、納税等確認承諾書等

【既存木造住宅耐震改修補助】 耐震補強を行う際の工事費の一部を補助。(改修に要した費用が50万円以上の工事が対象)
【交付額】 耐震改修に要した費用の23%(改修内容に応じて上限30~50万円)
【必要書類】 建築士が行った耐震診断結果や、補強計画書、工事費見積書等

【耐震シエーター設置補助】 住宅内に耐震シエーター設置を行う際の工事費の一部を補助。(改修に要した費用が50万円以上の工事が対象)
【交付額】 耐震改修に要した費用の23%(改修内容に応じて上限30~50万円)
【必要書類】 建築士が行った耐震診断結果や、補強計画書、工事費見積書等

Life&Environment
くらし・環境

国民年金第3号被保険者の届出について

会社員や公務員などの第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者の方は、国民年金の第3号被保険者ですが、次のような場合は届出が必要になります。

問 保険年金課
 ☎82・3672 / IP ☎88・9086
問 日本年金機構構成員年金事務所
 ☎0744・42・0036

こんなとき	被保険者種別	届出先
・配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき ・扶養から外れたとき ・離婚したとき ・65歳になったとき	第3号→第1号	住所地の市区町村
・本人(第3号被保険者)が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	第3号→第2号	勤務先
・配偶者である第2号被保険者の加入する年金制度が変わったとき(例:厚生年金から共済組合) ※種別は変わりませんが届出は必要です	第3号→第3号※	配偶者の勤務先

国民健康保険税の口座振替受付サービス

銀行のキャッシュカードと暗証番号により、国民健康保険税の納税を納付書払いから銀行口座引き落としに変更することができます。(南都銀行・大和信用金庫・ゆうちょ銀行の3行に限りです)

問 保険年金課
 ☎82・3672 / IP ☎88・9086

市営駐車場利用者の追加募集

市営下井足駐車場(榛原下井足99・1外)に空区画がありますので、利用を希望される方はお問い合わせください。

【使用料】 月額6,280円/台
【利用期間】 令和3年3月31日(水)まで
【対象者】 市内在住かつ、市外へ通勤または通学されている方
【必要書類】 耐震診断結果、工事費見積書、耐震シエーター設置場所を示した平面図等
【交付額】 耐震シエーター設置工事に要した費用の50%(上限25万円)
【必要書類】 耐震診断結果、工事費見積書、耐震シエーター設置場所を示した平面図等
【交付額】 耐震シエーター設置工事に要した費用の50%(上限25万円)
【必要書類】 敷地の位置図、工事費見積書、ブロック塀等の現況写真、納税等確認承諾書等

水道メーター取替えのお知らせ

検定有効期限を迎えるメーターの取替えをします。屋外作業ですので、お留守でも実施させていただきます。取替え作業終了時には、お知らせの文書で通知させていただきます。

【費用】 無料
【10月の対象地域】
 ○榛原地域
 萩原(新吉田、福田、上町、東町、稲荷、新町)、長峯、福地、天満台西2丁目~4丁目、榛見が丘1丁目~2丁目(各地区の一部)
 ○菟田野地域
 松井(地区の一部)
 ○大宇陀地域
 拾生、西山、岩室、下竹、小附、内原(各地区の一部)
 ○室生地域
 無山(地区の一部)
問 水道局
 ☎82・2185 / IP ☎88・9067

J-ALERT (全国瞬時警報システム) 全国一斉試験放送を実施

【実施日時】 10月7日(水) 午前11時頃
【放送内容】 チャイム♪→これはJアラートのテストです→ぼうさい宇陀市役所です→チャイム♪



問 危機管理課
 ☎82・1304 / IP ☎88・9070

マイナンバーカード 日曜日に受取りできます

平日に受取りができない方に休日の受取予約をしています。

10月25日(日) 午前9時~正午
 ※証明書の発行、異動等の手続きはできません。



問 市民課 ☎82・2143 / IP ☎88・9076

農地を貸したい方募集します

「耕作できなくなったので、農地を誰かに管理してほしい」
 当センターでは農地の出し手(貸したい方)から農地を借り受け、受け手(借りたい方)とマッチングします。
 センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。

【募集期間】 貸したい方: 随時受付
【対象農地】 市街化区域以外の区域にある農地



問 公財) なら担い手・農地サポートセンター(農地中間管理機構)
 ☎0744-21-5020 (橿原市畝傍町)

大規模な土地取引には届出が必要です。提出期限は契約締結日から2週間以内です。

国土利用計画法に基づき、次の面積以上の土地取引に係る契約(予約)をしたときは、権利取得者(買主など)は、2週間以内に届出をしなければなりません。届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6か月以下の懲役、または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

市街化区域	2,000㎡以上
市街化調整区域	5,000㎡以上
都市計画区域外	10,000㎡以上

審査により、土地の利用目的が、土地利用基本計画などに適合しない場合は、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

※届出書、添付書類とともに、土地の所在する市町村役所に届け出てください。

問 奈良県土地利用政策室 ☎0742-27-8484

【就学時健康診断の日程と会場】

実施日	実施場所および就学予定校
10月8日(木)	榛原東小学校
10月19日(月)	室生小学校
10月27日(火)	大宇陀小学校
10月29日(木)	菟田野小学校
11月12日(木)	榛原小学校
11月17日(火)	榛原西小学校

令和3年4月に小学校へ入学されるお子さんを対象に健康診断を実施します。

この診断は、お子さんが安心して学校生活を始めるために行う大切な健康診断です。

学校での集団生活に備えることを目的に、「学校保健安全法」「同法施行規則」にもとづいて、内科、歯科などの健康診断を行い、そこで疾病が見つかった場合には予め治療などをお勧めします。

なお、対象となるご家庭には9月中旬に封書でお届けしていますが、転入などで届かなかつた場合は、ご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染対策として、受付時間を分散して案内

就学時健康診断を行います

令和3年度競争入札参加資格審査申請を受付します

市では、物品関係などの競争入札参加資格審査申請書（指名願）の追加受付を行います。

（市内・市外業者、ともに郵送による受付のみ）

※既に令和2・3年度の登録をされている業者は不要です。

【受付対象業者】
次の物品を取り扱う納入業者（学校給食センターへの食材納入業者は除く）

印刷、図書、事務用品、家具、遊具用品、スポーツ用品、教材、日用品、衣料品、医薬品、広告、装飾品、電気・通信機器、精密機器、機械器具、輸送機器、燃料、農水産物、消防防災用品、賃貸業務、役務の提供、小規模な修繕（市内業者に限る）など

【受付期間】 11月2日(月)～30日(月)の期間中に開へ

※必着のこと。この期間しか受付しません。

【提出書類】 関係書類は、市ホームページからダウンロード（10月13日以降掲載）

【問 管財課】 ☎82・39632 / IP ☎88・90084

Education・Culture&Sports 教育・文化・スポーツ

中央公民館講座 受講生募集

① 入門講座

プログラミング教室
プログラミング初級体験
ペッパーの動きをプログラムしてみよう

「ご自身が作ったプログラムで「ペッパー」を動かして、プログラミングに親しんでいただきます。」

【日時】 10月27日(火)
午後1時30分～3時

【場所】 中央公民館

【対象】 市内在住、在勤の方

【定員】 10人(抽選)

【参加費】 無料

【講師】 小松原 大吾先生(教育総務課)



② 入門講座 防災入門講座

命を守る防災講座です。火災を想定した避難訓練や消火訓練を実施します。

【日時】 11月18日(水)
午前10時～11時30分

【場所】 中央公民館

【対象】 市内在住、在勤の方

【定員】 20人(抽選)

【参加費】 無料

【講師】 奈良県広域消防組合宇陀消防署

③ 市民教養講座

出張大人のおはなし会

「むかしむかし・・・」で始まるおはなしを童心にかえって聞いてみませんか。

【日時】 10月30日(金)
午前10時～11時

【場所】 中央公民館室生分館(室生振興センター)

【対象】 市内在住、在勤の方

【定員】 30人(抽選)

【参加費】 無料

【講師】 宇陀市立図書館職員

①②③とも
【申し込み】 10月2日(金)から16日(金)の期間中に、☎もしくは中央公民館窓口にて
【休館日】 木曜日・祝日
【問 中央公民館】 ☎83・0951 / IP ☎88・9180

Event&Others イベントの森 イベントの森

■うだ産フェスタ 2020および農林産物品評会

11月28日～29日に開催を予定しております。うだ産フェスタ2020は実行委員会において協議した結果、現在新型コロナウイルス感染拡大の終息の見通しがつかない状況下で3密を避けての実施は難しいと判断し、苦渋の決断ではありますが、やむを得ず中止することとなりました。

楽しみにしていたいたが皆さまには、緊急事態であるが故の判断であることをご理解いただきますとともに、来年以降の開催にあたりましては皆さまのご協力を賜りますことを重ねてお願いいたします。

【問 商工業課】 ☎82・5074 / IP ☎88・9075

■うたの秋祭り

10月18日開催予定の「うたの秋祭り」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、風神輿による渡御行列および6地域からの太鼓台の担ぎ出しを自粛し、御幣による仮渡りで行います。毎年楽しみに来ていただいている皆さまには申し訳ありませんが、ご理解いただき、来年お越しいただけるようお願いいたします。

■あいきいさ祭り

11月2日開催予定の「あいきいさ祭り」は、新型コロナウイルス

令和2年度(令和3年春採用予定) 宇陀市職員採用試験

募集職種： 土木技術職、建築技術職

募集対象： 高卒対象



詳細は市ホームページをご確認ください

■第一次試験 10月18日(日)
場所：市役所(榛原下井足)

■受験手続
申込方法：郵送またはインターネット
申込期間：10月1日(木)～9日(金)

宇陀市 職員採用試験

【問 宇陀市職員採用試験委員会(人事課内)】 ☎82・1303 / IP ☎88・9069

令和3年 宇陀市成人式のご案内



【開催日時】 令和3年1月11日(成人の日) 午前10時～
【場所】 総合体育館(榛原萩原) 会場が変更となります。
【対象】 平成12年4月2日から平成13年4月1日までの間に生まれた方

※11月1日現在で市内に在住している新成人の方を対象に、案内を送付します。市外に転出された方は、【問】までお問合せください。

新型コロナウイルス感染症対策のため、会場を文化会館から総合体育館に変更します。また、参加者は手指消毒、マスクの着用にご協力ください。

【問 生涯学習課】 ☎82・3975 / IP ☎88・9364

図書館からのお知らせ

※中央図書館・大宇陀図書館の、10月のイベントは、コロナウイルス感染拡大対策のため、一部中止させていただきます。また、図書館の体制等変更が生じた場合には、ホームページ等で随時お知らせします。ご理解いただきますようお願いいたします。

(宇陀市立中央図書館)
★おはなし会(約30分)
10月10・24日(土)
①10:00～

人数制限をして、開催します。

10月の休館日 6・13・20・27 毎週火と祝日
中央図書館 ☎82-4749 / IP 88-9110
【開館時間】 9:30～17:00
大宇陀図書館 ☎83-0976
【開館時間】 9:00～17:00

犬のフンは 飼い主が 後始末を しましょう



最近、散歩中の犬のフンが放置され迷惑しているとの苦情が多く寄せられています。

犬のフンを放置すると衛生面で問題があり、近隣住民の方にも大変迷惑をかけることとなります。

また、犬のフンは、廃棄物処理法の「廃棄物」に該当し、それを不法投棄することは、違法行為にあたり罰則が科せられる場合があります。

飼い主の責任において、必ず持ち帰って処理しましょう。

【問 環境対策課】 ☎82・2202 / IP ☎88・9078



そうだんのしゅるい	そうだんできる日	時間は?	場所は?	くわしいことが聞きたい
行政相談 [予約不要]	10月7日(水)	菟田野分館	9:00~12:00	総務課 (☎82・1302 / IP ☎88・9068)
	10月14日(水)	室生振興センター		
	10月15日(木)	大宇陀地域事務所		
	10月21日(水)	宇陀市役所(212会議室)		
人権相談	10月7日(水)	菟田野分館	9:00~12:00	人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)
	10月21日(水)	宇陀市役所(212会議室)		
消費生活相談窓口 [予約不要]	10月1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日(各月・木曜日)	宇陀市役所(213会議室) ※15日のみ214会議室	13:00~16:00	商工産業課 (☎82・5874 / IP ☎88・9075)
こころの健康相談 [要予約]	10月20日(火)	予約の際にお知らせします	13:30~16:30	中央保健センター (☎92・5220 / IP ☎88・9175)
DV相談 [要予約]	10月28日(水)	予約の際にお知らせします	13:00~16:00 (1人50分・1日3人)	人権推進課 (☎82・2147 / IP ☎88・9077)
心配ごと相談 [予約不要]	10月7日(水)	菟田野分館	9:00~12:00	菟田野地域事務所 (☎84・2521 / IP ☎88・9188) 室生地域事務所 (☎92・2001 / IP ☎88・9182) 大宇陀地域事務所 (☎83・2251 / IP ☎88・9195) 厚生保護課 (☎82・2221 / IP ☎88・9079)
	10月14日(水)	室生振興センター		
	10月15日(木)	大宇陀地域事務所		
	10月26日(月)	榛原総合センター		
若者自立のための無料相談 [要予約]	10月28日(水)	宇陀市役所(213会議室)	14:00~17:00 (*相談員の都合で中止となる場合があります)	【予約先】若者サポートステーションやまと (☎0744・44・2055)
中南和法律相談センター [要予約]	10月13日(火)	宇陀市役所(211会議室)	13:00~16:00	【予約先】奈良弁護士会 (☎0742・22・2035) (相談日の2週間前より受付)
生活困窮者自立相談支援窓口	月~金曜日(祝日除く)	宇陀市役所 厚生保護課(2階)	9:00~12:00 13:00~16:00	
家計改善支援相談	毎週火・金曜日(祝日除く)	宇陀市役所 厚生保護課(2階)	9:00~12:00 13:00~16:00	厚生保護課 (☎82・2221 / IP ☎88・9079)
巡回職業相談 [要予約]	10月14日(水)	宇陀市役所(213会議室)	9:00~12:00 13:00~15:00	
ひとり親福祉資金貸付相談 [要予約]	10月1日・15日(各木曜日)	宇陀市役所	10:00~16:00	【予約先】こども未来課 (☎82・2236 / IP ☎88・9080) (相談日の2日前の11時までに)
弁護士による福祉専門相談 [要予約]	10月14日(水)	宇陀市社会福祉協議会	10:00~12:00 (1人60分・1日2人)	宇陀市社会福祉協議会 (☎84・4116 / IP ☎88・9202)
精神科医による専門相談 [要予約]	10月19日(月)		14:00~16:00 (1人60分・1日2人)	

※税務相談センターは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止させていただきます。11月より実施予定です。ご理解の程よろしく申し上げます。 ☎税務課 (☎82・1306 / IP ☎88・9072)

登記・税金・年金など行政なんでも相談所 まぐみ奈良

[相談無料・秘密厳守]

【日時】 10月29日(木) 12:00~15:00
(受付は、14:30まで)

【場所】 サンクシティ1階(サンク広場)

【相談内容】 ①登記 ②相続税、贈与税などの税金

③年金・保険 ④雇用など労働条件
⑤離婚、借金、相続その他身近な法律問題
⑥国の行政全般に関する相談

☎奈良行政監視行政相談センター (☎0742・24・0300)
総務課 (☎82・1302 / IP ☎88・9068)

住宅用火災警報器 設置と点検していますか?

☎県広域消防組合 宇陀消防署 予防課
(☎82・3199)

住宅用火災警報器ってなに?

火災の発生を早期に警報音で知らせ、逃げ遅れを防ぐ機器です。

種類はどんなものがありますか?

煙を感知する煙式と熱を感知する熱式などがあります。煙式は、寝室や階段に設置します。

熱式は台所や車庫など煙や湯気が発生する場所に適した火災警報器です。

また、高齢者の方や目や耳の不自由な方が火災発生を察知しやすいように火災警報器と連動して音や光が出る補助警報装置や1箇所でも火災を感知すると屋内の火災警報器が一斉に鳴る「連動型」も大変おすすめです。

どこで購入できますか?

家電量販店や電気屋、ホームセンターなどで購入できます。購入する際は国の検定に合格した検マークがついている製品を選びましょう。電池式は自分で取り付けができます。

設置しないと罰則があるの?

罰則はありませんが、設置は義務です。必ず設置しましょう。

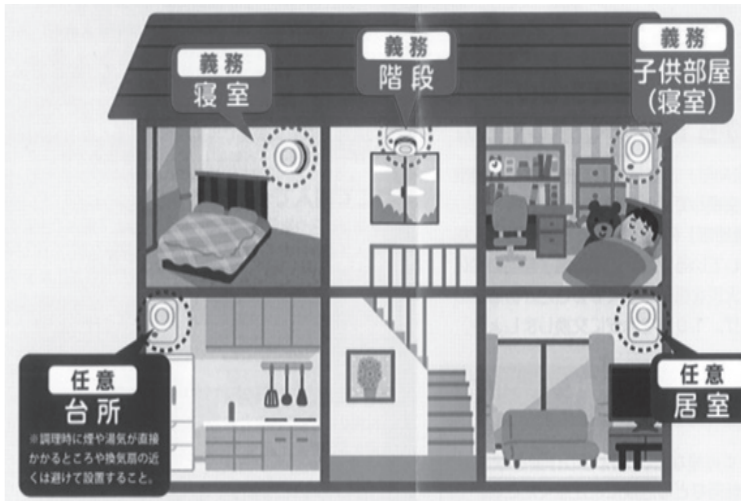
10年を目安に 交換しましょう



- ホコリ等による目詰まり
- 電子部品の劣化
- など

何れの原因でも機能が低下し、火災を検知しなくなるリスクが高まります。新しい警報器への交換をおすすめします。

住宅用火災警報器の設置場所



定期的に点検しましょう

住宅用火災警報器についているボタンを押す、またはヒモを引いて、定期的に火災時の警報音を確認しましょう。電池がセットされているのに音がならない場合は「電池切れ」か「本体の故障です」付属の説明書を確認するか、メーカーに問い合わせましょう。

家屋調査にご協力ください

〜家屋の新増築・取り壊しは届け出を〜

☎税務課 (☎82・1306 / IP ☎88・9072)

固定資産税を納める人は、原則、毎年1月1日現在の所有者です。令和2年中に新増築した住宅や倉庫などについては、令和3年度から固定資産税が課税されることとなります。

税務課では、随時固定資産の状況について、市内調査を行っています。家屋(倉庫、車庫等を含む)を新築・増築した場合はご連絡ください。

また、家屋の新増築・取り壊しなどを行った場合は、法務局で不動産の登記手続きを行ってください。

ないと、翌年度以降も旧所有者に課税されます。必ずお手続きください。

10月の文化会館だより

かぎろひホールの催し (9月15日現在)

日	曜日	催し物案内	主催者	時間	対象
9	金	市戦没者並びに消防殉職者追悼式	宇陀市	開演:13:30	関係者

10月の休館日 (6.13.20.27日)
☎宇陀市文化会館 (☎83・0977)